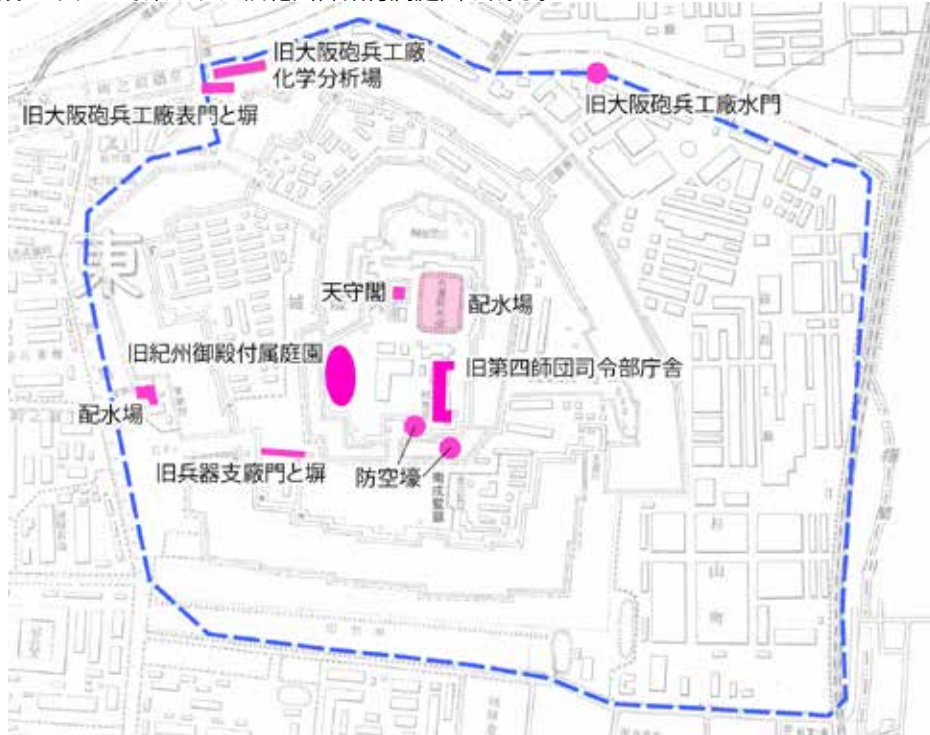


大阪城は明治維新以降、政府の軍用地となり、多くの軍事施設が建設された。現在、第四師団司令部庁舎や大阪砲兵工廠化学分析場が残り、本丸には天守復興・都市公園開設にあわせて築かれた旧紀州御殿付属庭園が残る。



大正3年(1914)の地図に現存の近代化遺産を示す



旧大阪砲兵工廠水門



旧大阪砲兵工廠化学分析場



旧兵器支廠門と堀



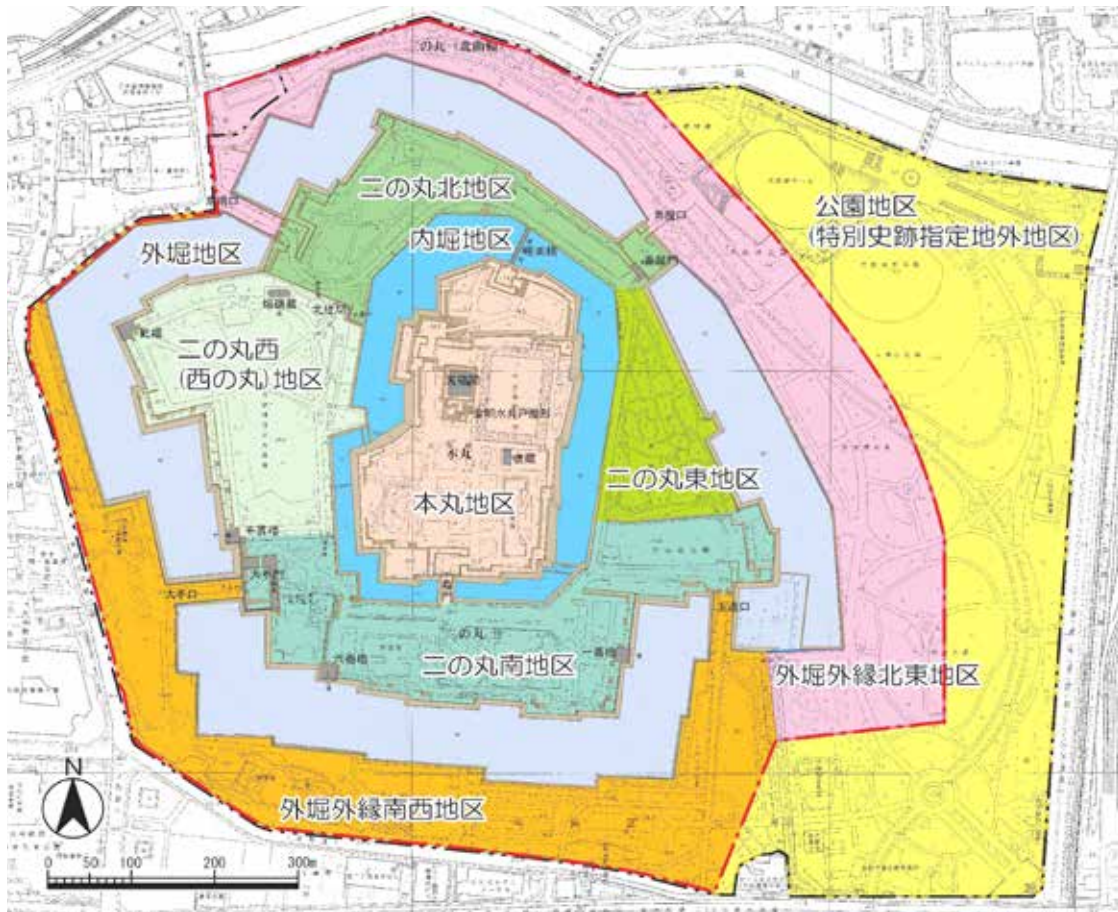
旧紀州御殿付属庭園と天守閣

都心に育まれた水と緑豊かな歴史公園として、大阪城の歴史文化に触れるとともに、四季折々の花を楽しむ、小鳥や昆虫の観察をするなど、多くの人が身近な自然に親しみ、さまざまな余暇活動を楽しんでいる。



地区区分と地区別保存・管理の方針

特別史跡大坂城跡は広大な面積を有するため、縄張りや地形地物、利用状況や利用形態等の違いに応じて地区区分を行い、地区ごとの保存・管理の方針を以下のように決めました。



縄張り	地区区分	保存・管理の方針	
特別史跡指定地	本丸	本丸地区	大坂城跡の中核的地区として、現存遺構等本質的価値を構成する諸要素の厳正な保存を図るとともに、近代化遺産等近代以降の大坂城特有の歴史的価値を構成する諸要素も多く遺存し、大坂城の特徴である歴史の重層性を尊重するための保存・管理を基本とする。
	内堀	内堀地区	本丸と二の丸を囲む内堀を構成する地区として、石垣等堀遺構の厳正な保存を図るとともに水環境の保全に努める。
	二の丸	二の丸南地区	城郭の南の入口にあたり、石垣や門遺構等の歴史的建造物も複数遺存する地区であるとともに、大規模な施設等も見られることからこれら施設との調整を図りながら、歴史的建造物の防災等に努め、城郭遺構の厳正な保存と巨石等特徴ある要素の顕在化を図る。
		二の丸東地区	石垣等現存遺構の厳正な保存を図るとともに、梅林としての現在の土地利用との調和のとれた保存・管理を行う。
		二の丸北地区	城郭の北の入口にあたり、石垣や枡形等の遺構や、青屋門といった復元的建造物がある地区として、現存遺構等の厳正な保存を図るとともに、自然環境との調和を図る地区としての適切な保存・管理を行う。
	西の丸	二の丸西（西の丸）地区	石垣や重要文化財の歴史的建造物が多く残る地区として、特に防災等に努めながら現存遺構の厳正な保存を図るとともに、現在の広がりのある景観を維持する。
		外堀	外堀地区
	三の丸	外堀外縁南西地区	城郭の外郭地区として、土橋等現存遺構の厳正な保存と導入部にふさわしい歴史的景観の維持、自然性の高い空間の保全を図る。
		外堀外縁北東地区	城郭の外郭地区として、石垣等本質的価値を構成する諸要素の厳正な保存を図るとともに、大坂城の歴史の重層性を表徴する近代化遺産の保存・管理の徹底を図るための条件を整える。また東に連なる公園地区との連続性に配慮した植栽管理を行う。
	指定地外	三の丸	公園地区（特別史跡指定地外地区）